富山信用金庫

令和6年能登半島地震 緊急相談窓口の設置 および預金払い出し等の対応について

このたびの令和6年能登半島地震の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

富山信用金庫(理事長 山地 清)では、今回の地震の影響を受けられた方からのご相談、 ご要望にお応えするため、下記の通り「令和6年能登半島地震 緊急相談窓口」を開設いた します。また、預金通帳などの紛失に対しましても、ご相談に応じるとともに、便宜のお 取り扱いをさせていただきます。

記

1. 融資窓口の設置

- (1) 開設期間 2024年1月4日(木) ~ 当面の間
- (2) 開設店舗 全営業店およびB&Lコンサルティングスクエア
- (3) **開設時間** 営業店: 平日 午前9時~午後3時 B&Lコンサルティングスクエア : 平日 午前10時~午後6時
- (4) 相談内容 ①事業者からの資金繰りなど経営相談 ②個人ローンなど各種相談 等

2. 預金の便宜払い等の相談窓口の設置

- (1) 開設期間 2024年1月4日 (木) ~ 当面の間
- (2) **開設店舗** 全営業店およびB&Lコンサルティングスクエア
- (3) 開設時間 営業店: 平日 午前9時~午後3時 B&Lコンサルティングスクエア : 平日 午前10時~午後6時
- (4) 対象となるお客さま 災害救助法が適用された住所のお客さま
- (5) 相談内容 ①預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い
 - ②定期預金等の期日前払出のご相談
 - ③今回の災害により支払期日が経過した手形に関するご相談
 - ④損傷紙幣等のお引き替え
 - (5) その他

以上